

タイトル	グリーンランドにおける捕鯨活動にみられる諸問題
著者	岩崎, まさみ
引用	北海学園大学人文論集(46): 1-39
発行日	2010-07-30

グリーンランドにおける 捕鯨活動にみられる諸問題

岩 崎 まさみ

1. はじめに

国際捕鯨委員会（International Whaling Commission, IWC と略する）は先住民族による捕鯨活動の社会・文化的ニーズを認めて、1982 年から「先住民・生業捕鯨」¹ という管理カテゴリーを設けて、先住民族捕鯨に対する捕獲枠を設定してきた。主に自給を目的とした捕鯨活動を行う先住民族捕鯨の中でも、グリーンランドは地域内でのクジラ産物の流通を明言し、先住民・生業捕鯨は自給のためであり商業的流通を伴わないとする一般的な意見に対して、グリーンランドにおける市場を介したクジラ産物の流通の現状を明らかにし、理解を求めてきた（Chairman's Repot 1988, 1989）。特に、日本・アイスランド・ノルウエーの小型沿岸捕鯨に関する議論の中で「商業性」が問われた 1980 年代後半から 1990 年代前半にかけて、グリーンランドは先住民族社会において、クジラ流通とその媒介としての現金経済の必要性を訴えて情報提供を行ってきた（岩崎 2005a）。1980 年代から人類学者を含めた複数の研究者がグリーンランド捕鯨に関する調査を行

1 英語では Aboriginal Subsistence Whaling と表現されている。1982 年当初の日本語訳は「原住民生存捕鯨」であったが、最近は「先住民生存捕鯨」と表記される場合が多い。筆者は subsistence を「生存」とする日本語訳ではなく、一般的な「職業」に近いという意味で「生業」とすることを提案したい。この表現は現代社会を生きる先住民族の実像をより正確に表していると考ええる。

い、IWCにおいてグリーンランド自治政府が真摯な態度でその成果を発表してきたことは、これまでIWCが「先住民・生業捕鯨」に対する捕獲枠を決める際、その社会・文化的な重要性を検証する学術研究の成果を重視し、それらを根拠としてきたという事実を証明している。

2007年の第59回IWC総会に続き、第60回IWC総会、さらに第61回IWC総会と3年間にわたり、グリーンランド自治政府はクジラ資源に関する科学的な根拠に加えて、社会・文化的重要性を論じた上で、資源減少を危惧して中止していたザトウクジラの捕獲再開を求めて、ザトウクジラ10頭の捕獲枠を要求した²。この要求が反捕鯨諸国の反対のみならずデンマークを除くEU加盟国の反対票により拒否され、次年度のIWCにおいても同様の結果が続き、グリーンランドが求めるザトウクジラの捕獲枠に関する審議は2010年の第62回IWC総会に持ち越されている（その結果は本稿32ページ参照）。このことはIWCにおける先住民族捕鯨に対する態度の変化であり、先住民生業捕鯨の今後を知るためにも、その経緯や背景、さらに現在進行中の多国間交渉を詳細に検証する必要がある。本稿では、第一に日本語による文献が少ないグリーンランドにおける捕鯨活動の歴史的背景、さらにその現状の概要をまとめる。それらに加えて、2008年と2009年にザトウクジラの捕獲枠要求がIWCにおいて拒否され、その後外交的努力が続いている状況を分析し、その政治的な意味を問うと同時に曲がり角にあるIWCにおける先住民・生業捕鯨の位置づけについて考える。

2 グリーンランド自治政府は2007年にザトウクジラの捕獲の重要性を主張したものの、捕獲枠要求には至らなかった。2009年の第61回IWC総会ではクジラ資源に関する科学調査の結果を受けて、グリーンランド自治政府は自主的にミンククジラの捕獲枠を22頭減少させるという対応をした。このことはザトウクジラ10頭の捕獲枠を求める譲歩とも解釈できるが、理論的にはそれまでに認められていたミンククジラの資源量が、再調査により少ないことが判明し、その減少分に対してミンククジラの捕獲枠を再調整したとの解釈が一般的である。

2. グリーンランドにおける捕鯨の概要

2.1 歴史的背景

はるか 1000 年程前にカナダ極北地域からグリーンランドへやってきた
 チューレー・イヌイト（Thule Inuit）たちは、北極セミクジラやザトウ
 クジラを捕るハンターたちであった（Ugarte 2007）。グリーンランドに住
 み着いたイヌイトは、その後何世代にもわたってウミヤックに乗って、
 手鉈を使ってホッキョク・クジラやザトウクジラなどを捕獲して、生活の
 糧としてきた（Caulfield 1997）。グリーンランド近海における捕鯨活動
 は、チューレー捕鯨に始まり、その後様々な変遷を経て現在に至るまで継
 続してきた。コーフィールド（Caulfield 1991）はこれらの捕鯨活動の歴
 史の変遷を「グリーンランド・イヌイト捕鯨複合体」と称し、表 1 のよ
 うに夫々の時代の捕鯨形態のつながりを示している。

1700 年代に入り、グリーンランドが「デンマークの植民地支配下³」に置
 かれると、ヨーロッパからの影響がイヌイト捕鯨にも及び、鉄の鉈先を
 使うようになるなどイヌイト捕鯨において技術的な変化が起きた（Caul-

1500 AD	1600 AD	1700 AD	1800 AD	1900 AD	現在
チューレー捕鯨（1000-1700）					
「デンマーク植民地」捕鯨（1750-1851）					
イヌイト捕鯨（1700 年代-1920 年代）					
キャッチャー・ボート捕鯨（1924-1958）					
イヌイト漁船式捕鯨（1948 年-現在）					
漁船式捕鯨と集団捕鯨（1970 年代-現在）					
コーフィールド（1991：19）					

表 1 グリーンランド・イヌイト捕鯨複合体

3 完全なデンマークによる植民地化は、デンマーク・ノルウェーの同君連合
 が解消された 1814 年以降であることから、表 1 と同様に、ここでは「 」で
 表現する。

field 1991, 1997; Ugarte 2007)。イヌイットたちが自給のための捕鯨を行う一方、1750年頃にはデンマーク政府がグリーンランド西部のディスコ湾において捕鯨活動を始めた。上表では「デンマーク植民地捕鯨」として示されている捕鯨であるが、デンマーク政府は1790年代には20-30頭のホッキョク・クジラを捕獲した記録がある (Vaughan 1986)。これらのクジラ産物のうち肉は地域のイヌイットに分配されたが、主要な産物である皮脂は「王立グリーンランド交易局」を介して広く売られた。

18世紀から19世紀にかけて北極海においてヨーロッパからの捕鯨船が活発に捕鯨を行うようになるにつれ、その過度な捕獲によりホッキョク・クジラ (Bowhead whale) の資源が減少していった (Caulfield 1991, 1997; Ugarte 2007)。その結果19世紀末から20世紀にかけて、北極海におけるホッキョク・クジラを対象とした捕鯨が終焉を迎え、1851年にはデンマーク政府による捕鯨が操業を終了した。一方イヌイット捕鯨は小規模に続けられ、パニユート (Paamiut) とヌーク (Nuuk, 当時はゴットホープ Godhab) ではザトウクジラの捕獲が続けられた。

第一次世界大戦後、デンマーク政府はダイビス海峡での捕鯨を開始し、1924年から1949年の間に捕鯨砲を用いてシロナガス、ナガス、マッコウ、その他の大型クジラを捕獲し、地域のコミュニティーに肉や脂 (mattak) を分配し、鯨油はヨーロッパの市場で売るなどの本格的な捕鯨が行われた。表1では「キャッチャーボート捕鯨」として示されている捕鯨であり、このような捕鯨は第二次世界大戦後も通じて行われ、1958年まで継続した。この期間にはノルウェーの遠洋捕鯨船が西グリーンランド沖で捕鯨を行い、ナガスクジラ、ザトウクジラを捕獲した。

デンマーク政府が捕鯨を再開した傍ら、グリーンランドの住民たちも自ら1940年代にノルウェー式の捕鯨砲を漁船に取り付けて、クジラを追いかける捕鯨活動を再開した (Caulfield 1997)。先住民ハンターたちはミンク、ナガス、ザトウクジラなどを捕獲して、親族間に分配したり、近郊のコミュニティーに売った。

1955年にはIWCの決定で西グリーンランドのザトウクジラの捕獲枠が

年間 10 頭に限定された (Ugarte 2007)。1984 年には 9 頭に制限され、さらに 1985 年には 8 頭へと捕獲枠が減少していった (付録 1 参照)。1986 年にはザトウクジラの資源量が不確定であるという理由で、捕獲枠はゼロとなった。ナガスクジラについては 1960 年代から 1970 年代にかけて、年間 0～13 頭を捕獲した。1977 年以降は IWC の管理下で年間平均 12 頭を捕獲したが、1995 年以降は 19 頭の捕獲枠である。2004 年にはナガスクジラの資源量調査を行ったが、確実な資源推定量を算出することが出来なかったことから、2006～7 年のナガスクジラの捕獲はグリーンランド自治政府が自主的に減らすことを決定し、年間 10 頭としている。

ミンククジラの捕獲量は 1950 年代は低かったものの、1960 年代に入り何隻かの船が漁船に捕鯨砲を取り付けてミンククジラを捕獲するようになり、この時期は西グリーンランド沖で年間 200 頭を越すミンククジラの捕獲が行われた (Ugarte 2007)。1968 年にはノルウェーの捕鯨船が東西グリーンランド沖での操業を始め、1970 年代の西グリーンランド沖におけるノルウェー捕鯨船の捕獲量は年間 175 頭であった。その頃にグリーンランドの船による捕獲枠は 225 頭であった。1977 年には IWC の勧告により、ノルウェーはミンククジラを年間 75 頭に減らし、1986 年にはグリーンランド沖から撤退した。1985 年以降、グリーンランドにおけるミンククジラの捕獲量は西部地域において 100～180 頭であり、東部地域では 5～10 頭である (付録 1 参照)。

地域コミュニティに基盤を置く捕鯨の歴史の流れは、絶えることなく続き現在の捕鯨活動に至った。地域コミュニティに根ざした捕鯨の伝統が継承されていく過程で、現在みられる 2 種類の捕鯨方法が出来上がってきた。一つはミンククジラやナガスクジラを漁船を用いて捕獲する方法と、もう一つはミンククジラを対象として集団捕鯨であり、複数の船でクジラを囲み、ライフルで撃った後に鉞を打ち込む方法である。この種の捕鯨方法を「集団捕鯨」と呼び、1970 年代に入って捕鯨船の改良により可能になった捕鯨方法であり、現在は東グリーンランド地域で行われている (Ugarte 2007; Caulfield 1997)。これらの捕鯨は他の種類の漁業 (オヒョウやエ

ビ、その他アザラシなどの海洋哺乳動物を対象)の傍らで行われるのが一般的であり、イヌイットのハンターは一年を通して、数日あるいは数週間程度捕鯨を行う。

チューレー捕鯨に始まるグリーンランド・イヌイットの捕鯨の歴史は、一時も途絶えることなく継続して、現在に至っている。長い歴史の節目で捕鯨技術の変遷や捕鯨の担い手の多様性が見られたものの、グリーンランド・イヌイットたちは一貫して、食糧確保の手段の一つとして捕鯨を行い、その産物は日々の食料として不可欠な役割を果たしてきた。そしてその主要な目的は現在も変わらない。

2.2 グリーンランドにおける近年の生業活動の概要

地理的・天候上の条件から陸上の資源の利用が限定されていることから、グリーンランドに住む人々は歴史的に海洋資源へ依存してきたが、その中でも海獣猟を中心とした生業は重要であり、その中の一つとして捕鯨活動は不可欠である。この現状は近年になっても変わらず、1984年のIWCにおいて先住民・生業捕鯨に関する常任小委員会へグリーンランド自治政府が提出したレポート(TC/36/AS2)⁴の中でヘルムス(Helms)、ハーツ(Hertz)とカペル(Kapel)がグリーンランド全体における生業の重要性、さらにその中の捕鯨の位置づけについて検証している。

ヘルムズ・他はグリーンランドを1)北部、2)北西部、3)北東部、4)中央西部、5)南西部、6)南東部、7)南部の7地域に分け(図1)、それぞれの地域の生業の特徴を検証している。

グリーンランド北部には人口が約640人のカーナーク(Qaanaq)などの小集落があるが、この地域に住む人々はその生活の基盤を狩猟に求め、ワモンアザラシが最も重要な資源である(Helms 他 1984)。その他にアゴヒゲアザラシやセイウチなども欠かせない資源である。これらの他にタテゴ

4 本レポートは *The Anthropology of Community-Based Whaling in Greenland* (1997 Ed. By Stevenson) の3章に加筆修正されて掲載されている。

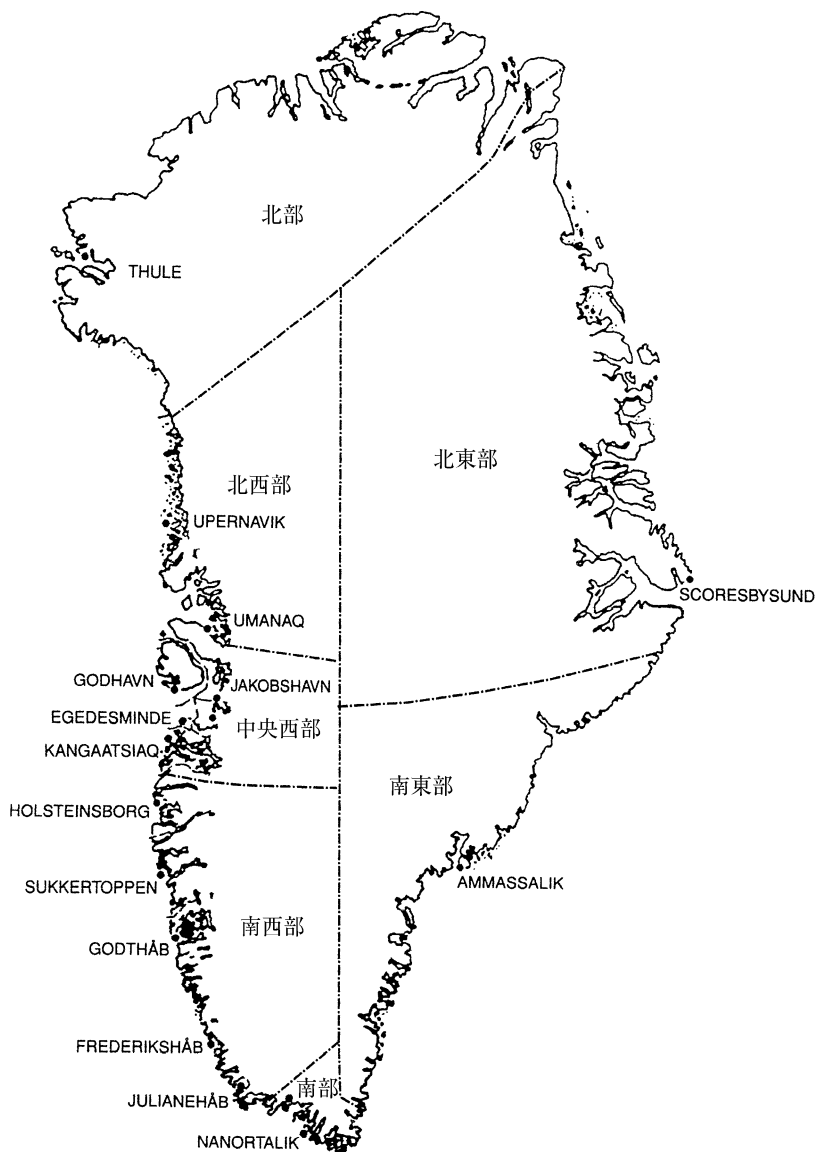


図1 グリーンランドの7地域の区分

トアザラシとズキンアザラシがまれに捕獲される。夏の期間はイッカクやベルーガが貴重な資源として捕獲される。シロクマはグリーンランドの他の地域に比較すると、北部が最も依存度が高い。その他、メウミスズメ(Little Auk)などのウミドリなどが重要であるが、陸の動物としては北極キツネの捕獲も行う。

北東部にはイトコルトルミット(Ittoqqortoormiit, 旧スコアスビュスン Scoresbysund)などの集落があり、これらの地域では狩猟が主要な職業である(Helms 他 1984)。本稿の16ページにさらに詳細に検証することから、ここでは簡単に留める。狩猟動物としてはワモンアザラシが重要であり、イッカクとベルーガ、ミンククジラの他にシロクマ、マスクオックスが捕獲されている。同様に北西部のほとんどの地域では狩猟が主要な職業であり、ワモンアザラシやタテゴトアザラシ、ズキンアザラシ、ベルーガやイッカク、ミンククジラやウミドリが捕獲されている。しかしウーマナック(Umanak)やその他の集落ではグリーンランド・オヒョウやグリーンランド・シャークなどの商業漁業の重要性が高まっている。

グリーンランド中央西部地域はエビやオヒョウを対象とした漁業がさかんであるが、狩猟もその補助的な役割を担い、特に小さな集落では狩猟は重要な生業となっている(Helms 他 1984)。捕獲される主なものはベルーガやイッカク、ミンククジラやナガスクジラであるが、ワモンアザラシやタテゴトアザラシ、さらにウミドリも捕獲対象となっている。本稿の19ページには、この地域の典型的な集落としてニアコルナールスク(Niaqornaatsuk)を取り上げ、捕鯨活動の詳細を検証する。南東部は狩猟が主要な職業であり、ワモンアザラシの捕獲量は多く、夏季にはズキンアザラシの捕獲が行われる。それらに加えて、アゴヒゲアザラシやタテゴトアザラシ、シロクマ北極キツネ、イッカクとベルーガが捕獲されている。

グリーンランドの南部は他の地域には異なった特徴が見られる(Helms 他 1984)。南西部はタラやエビ等を中心とした漁業が盛んであり、小型の漁船を用いた沿岸漁業やデイビス海峡における遠洋トロール漁などが行われている。ミンククジラやナガスクジラの捕獲は地域住民の食生活に不

可欠であり、その他の小型鯨類やアザラシ類も捕獲されている。夏の終わりから冬にかけて、陸上ではカリブー猟が行われるが、これも重要な生業である。南部は羊の飼育が行われるなど、他の地域では見られない生活様式が見られる。さらに漁業に依存する集落もあり、季節的にアザラシ猟を行うことにより、不足を補っている。シロクマやウミドリの捕獲も行われる。カコトック (Qaqortoq) の捕鯨の様子は本稿 23 ページでさらに詳しく検証する。

グリーンランド各地域の特徴を比較すると、夫々の地理的な条件に応じてアクセス可能な自然資源を利用することによって生業が成り立っていることが分かる。その中でもほとんどの地域の沿岸に生息するイッカクやベルーガのような小型鯨類やアザラシ類は、その地域に住む人々に広く利用されている。しかしミンククジラやナガスクジラなどの大型鯨類の生息地域は南部、南西部、北西部に限定されて、当然これらのクジラの捕獲はこれらの地域に限定されている。このことはクジラ産物が他地域へ流通されてきた重要な要因であり、市場を介してグリーンランド各地にクジラ産物の流通ネットワークが出来上がり、そのネットワークを介して各地域のクジラ需要を満たしてきた。

2.3 グリーンランド捕鯨の現在

IWC の記録によると「先住民・生業捕鯨」のカテゴリーのもとでグリーンランドが捕獲したクジラの数ほぼ一定のレベルを維持している（付録 1 参照）。捕獲記録はグリーンランド西部と東部に分けて記録されているが、西部が一貫してミンククジラが 150～190 頭、ナガスクジラが 10～15 頭、ザトウクジラとイワシクジラが数回とれている、一方東部ではミンククジラのみが各年 10 頭前後捕れているに留まっている。つまりグリーンランドの捕鯨地域が一貫して西部に集中していることが分かる。これらの過去から安定して行っている捕鯨活動に加え、2008 年には新たにグリーンランド西部海域におけるホッキョク・クジラの捕獲が認められ、2008 年から 2012 年までに年間 2 頭の捕獲枠が認められた（IWC Chairman's Report

2008)。しかし同様のIWC ホームページに記載されている捕獲実績として、2008年のホッキョク・クジラはゼロと記録されていることから、2008年の捕獲は無かったと見られる。2009年にはホッキョククジラが3頭捕獲され(IWC Chairman's Report 2009)、そのうちの2頭のホッキョク・クジラがナショナル・デイにグリーンランド全国民に振舞われた(Jessen 2010)。

グリーンランド・イヌイットにとって、クジラ産物は生存に欠かせない食糧資源であり、クジラの脂(mattak)の栄養価は高く、循環器系の病気の発症を減少させるなどの健康上の効果も認められている。ピータソン(R. Peterson)とレムケ(E. Lemke)とカペル(F.O. Kapel)の論文“Subsistence Whaling in Greenland”(1997)の付録1 Nutritional Needs Relating to Aboriginal Subsistence Whaling Among the Inuit in Greenland に、ヘルムス(P. Helms)がクジラの栄養分析の結果を元に、イヌイットの健康にとってクジラが重要な役割を果たすことを検証している、またコーフィールド(Caulfield 1993)は西グリーンランドのイヌイット集落における捕鯨活動の詳細を述べるなかで、イヌイットが摂取する食物の全体の栄養価とのバランスでクジラが欠かせないことなどを指摘している。詳細はその論文を参照頂きたい。

クジラを捕獲した後は解体場所に運び、ミンククジラであれば3～4時間かけて解体が行われ、ナガスクジラであれば6～10時間かけて解体が行われる(Caulfield 1997)。捕鯨活動に関わる人々は血縁が重要であり、多くの場合、船のキャプテンと乗組員は拡大家族で構成されている。このような捕鯨船は64隻あり、これらの捕鯨船には捕鯨砲が搭載され、クジラの致死時間を短縮するために捕鯨砲には爆発銃が用いられている。捕鯨船を持たない遠隔地域ではミンククジラを集団で捕獲する方法が取られる。10隻から15隻の船にそれぞれ1人から2人のハンターが乗り、ライフルを構えてミンククジラを追う。最初に肺をめがけてライフルを撃ち、クジラが速度を落とし始めると浮きのついた銃を打ち込み、捕獲した後は解体場所へ運ぶ。ウガルテ(2007)はその解体の様子について、クジラが捕獲されて

から最初の高潮の時にクジラを浅瀬に運び、潮が引いた後にそこで解体されるとしている。捕鯨に参加した人々が分配分を受け取ると、残りは地元で売られるが、その他病院などに直接売られる場合もある。さらにグリーンランド各地に流通させるために、クジラ産物を国営の企業に売る。この形の流通はグリーンランド国内に広く行われるが、国外への流通は行われていない。

高橋（2009）はクジラ肉の市場価格が他の肉類と比較して、決して安いものではないことを指摘している。2008年のそれぞれの肉類の市場での小売価格の比較検証によると、クジラ肉は1キログラムの価格が約2,530円であるのに対して、腿牛肉は同額、鮭やラム肉それより高く約3,590円、豚肉はクジラ肉に比較すると格段に安く、1キログラム約630円であった。

クジラ肉と脂は捕鯨に関わった人たちがその家族、親戚たち、さらにコミュニティの人々に分配されたり、その他の多の人は市場でクジラを買うことにより、グリーンランド全域の人々がクジラの恩恵を受ける。クジラ肉や脂は食料として価値が高いことから、これらの分配や流通は人々の健康維持だけではなく、社会関係を強化する上で重要な役割を果たしている（Caulfield 1997；Ugarte 2007）。さらにこれらの食べ物を食べるからこそ本当のグリーンランドの人としての象徴的意味を持ち、アイデンティティの基盤となっている。アメリエ・イエッセン氏（Amalie, Jessen 2010）は2009年にグリーンランド自治政府樹立30周年を祝うナショナル・デイ（2009年6月21日）に盛大な祝賀会が催され、2頭のホッキョク・クジラがグリーンランド住民の全てに分配されたことを引用し、「捕鯨はグリーンランド住民の伝統的生活の一部である」と、その重要性を述べている。捕鯨活動は血縁関係を中心としたコミュニティ全体を結びつける社会・文化的重要性を持ち、さらにクジラは「サスマ アレナー（Sassuma Arnaa, 海の女神）」からの贈り物と考えられ、イヌイットの信仰と深く結びついている。

ミンククジラとナガスクジラのいずれもの猟期は4月1日から12月31日まで、その他それぞれの捕鯨活動には詳細な規則があり、それを遵守す

ることが前提となっている。グリーンランドにおけるミンククジラやナガスクジラの捕獲枠は、海洋法 (Law of the Sea) に準じて IWC で設定され、その捕獲枠はさらに国内レベルで、グリーンランド自治政府により管理されている。これらの大型鯨類を対象とする捕鯨における捕獲枠が IWC で決定されることに加えて、グリーンランド自治政府は 5 種類のグリーンランド自治政府法律 (ACT) とさらに 3 種類の法規則 (EXECUTIVE ORDER) により、捕鯨活動の詳細を管理している。ウガルテ (2007) は「グリーンランドにおける大型鯨類の捕獲に関する白書 (White Paper on Hunting of Large Whales in Greenland)」の中で、それらの条項に触れている。

3 種類の条例の中で、第一に狩猟に関する法律 (The Home Rule Act on Hunting) は野生動物資源の持続的利用を促す趣旨で作られているが、特に強調されている事柄は先住民ハンターの意思を尊重することを基本としている点であり、近年多くの先住民政策で見られる先住民族と管轄政府との「共同管理」という概念 (岩崎 2003) が活かされている。さらに狩猟を行う者は狩猟許可書が必要であり、また道具を含む狩猟方法の詳細に関する規定が明記されている。この条例は 1999 年に最初に施行され、後に 2001 年 2003 年と 2 度の改定を経ている。

第二に、自然保護法律 (The Home Rule Act on Nature Protection) がある。グリーンランド自治政府はこの条例の中で、生態系の持続を目的として自然環境の保護を行い、その基本は予防的 (pre-cautionary) であると同時に住民の生活に配慮することとしている。第 3 の動物福祉に関する法律は、狩猟が動物福祉を尊重して行われることを明記している。これらの内容は近年の狩猟に対する国際世論を反映し、現代社会の中で狩猟を継続する先住民族ハンターたちの利益を国内法により守ろうとするグリーンランド自治政府の意図が伺われる。

5 種類の法規則は大型鯨類を捕獲するために必要な捕鯨砲などの管理、また捕獲活動の報告の義務、さらに狩猟ライセンスなど、捕鯨活動を直接管理する規定である。法規則 26 号は捕鯨砲、捕鯨船の管理を規程し、これ

らの安全性を確認することにより、現在捕鯨に最適とされるノルウェー製の砲弾を使う条件を整える。また 13 号では捕鯨者に対して、捕鯨活動の詳細を報告することを義務づける規定であり、また 28 号は捕鯨活動の監視官の役割を規定するものである。20 号では専門ハンターのライセンスに関わる規定であり、狩猟や漁労活動からの収入が全収入の 50%以上であることが専門ハンターとしての条件であり、大型鯨類を捕獲対象とする捕鯨者もこれに準ずる。

5 種類の法規則のなかでももっとも重要な規定は 10 号であり、保護されている大型鯨類と捕獲が許可されているものを明らかにしている。現在、ミンククジラとナガスクジラを除くすべての髭クジラとマッコウクジラは捕獲禁止となっている。さらに捕獲を許可されている鯨類に関しても、子クジラを伴わない成熟したクジラの捕獲に限定することや、捕鯨船や捕鯨砲に関する規定が提示されている。その中でも「集団捕鯨」の許可に関して、それは捕鯨砲を装備した捕鯨船が地域の需要を満たすことが出来ない地域に限り認められ、またその許可は捕鯨砲を装備した捕鯨船のアクセスのない者であり、さらに自らが漁船を所有する専門ハンターにのみ与えられるとするなど、大型鯨類の捕獲に関わる詳細が規定されている。

IWC において決定した捕獲枠は漁業・狩猟省のもとで、各町村の行政機関との協議により、それぞれの町村へ分配される。その過程でグリーンランド政府とハンターの組織である "Organization of Hunters and Fishers in Greenland (KNAPK と略す)" が協力しあい、最終的には各町村の行政機関がその地域の各捕鯨船に対し、その年度に許可される捕獲枠を決定する。これらの捕獲枠の運用も必要に応じて修正され、例えば 1994 年以来ナガスクジラの捕獲に関しては、分配制度を取らずに、ライセンスを持っている捕鯨者が捕獲した頭数を漁業狩猟省に報告することにより、捕獲頭数がその年度の総捕獲枠に達した時点でナガスクジラ漁を終了する形をとっている。またミンククジラ漁においても、漁期の初めである 4 月は自由に操業を行い、後半の 8 月 9 月になると残りの捕獲枠を町村ごとに分配するという形をとっている。また西グリーンランド沖で許可されているミンク

クジラの捕獲枠のうち、約23%は「集団捕鯨」に割り当てられ、各町村の行政機関がその地域の捕鯨砲を搭載した捕鯨船へのアクセスの無い漁師たちへ分配する。

捕鯨活動に対する監視システムは厳重であり、地域の行政機関や漁業狩猟監視管によってモニターされている。収集される情報は捕獲記録だけではなく、捕鯨に使われる砲弾も確認番号により管理されている。

IWCでは先住民・生業捕鯨のカテゴリーで捕獲枠を決定する前提として、当該の先住民集落にクジラ産物でのみ満たされ得る栄養上のニーズや社会文化的ニーズがあることを検証し、それをIWCの場において証明することを求めている。グリーンランド自治政府はこれまで、それらのニーズを検証し、その上で算出されるクジラ産物の必要量を、重量(トン)で表わしてきた(Ugarte 2007)。これまでIWCが認めてきた量は670トンであり、その総量をナガスクジラ、ミンククジラ、ホッキョク・クジラの頭数に換算し、捕獲枠を要求するという方法をとってきた。それぞれの換算重量はナガスクジラは1頭が10トン、ミンククジラが1頭が2トン、ザトウクジラは1頭が8トンとしてきた(Ugarte 2007)。2008年2009年とザトウクジラ10頭の要求がIWCで拒否されたことを受けて、IWCでは作業部会を設置し、これらの換算値の見直しを行った。この詳細は“Report of the small working group on conversion factors from whales to edible products for the Greenlandic large whale hunt” (IWC/M10/2) として公開されているが、作業部会は調査の結果、ミンククジラとナガスクジラに関しては、これまでの換算値を調整すること、ホッキョク・クジラとザトウクジラに関しては新たな換算値を算出している。

鯨種	従来の換算値(1頭に対して)	新たな換算値(1頭に対して)
ミンククジラ	2トン	1.88トン
ナガスクジラ	10トン	10.91トン
北極セミクジラ	——	11トン
ザトウクジラ	——*	11.59トン

*作業部会の報告書にはザトウクジラの従来の換算値は空白となっている。

前述のグリーンランド自治政府とハンターの組織である KNAPK の共同管理体制は、捕獲枠の分配に留まらず、資源管理全般にみられることは注目すべき特徴であり、このことはグリーンランドが世界の先住民族の資源管理制度の先端的役割を果たしていると言える。現代社会に生き、国家の枠組みの中で野生資源を利用しようとする先住民族たちは、狩猟体験から蓄積した伝統的知識を資源管理に活かすことにより、持続的利用を目指す。それを可能にする管理形態として近年、政府と先住民ハンターとの「共同管理制度」が注目されている（岩崎 2003）。グリーンランド自治政府と KNAPK は相互協力のもとでグリーンランドにおける捕鯨の将来的な安定と資源の持続的利用のために、技術的改良や資源管理に努力している現状は（Caulfield 2002）、まさに共同管理体制のモデルケースと言える。

グリーンランドの捕鯨に関する学術調査はコーフィールド（Richard A. Caulfield）やラーセン（F.B. Larsen）、ハンセン（Klaus G. Hansen）、オールセン（Moses Olsen）などによって行われ、著書や論文、あるいは IWC へ提出された報告書として出版されている。特に *The Anthropology of Community-based Whaling in Greenland*（Stevenson et al. 1997）は 1981 年から 1994 年までに間にデンマーク政府が IWC へ提出した報告書をまとめたものであり、グリーンランドにおける捕鯨の概要を知る上で重要な資料である。またグリーンランドを含む極北地域のイヌイト全般の捕鯨活動をまとめた *Inuit, whaling, and sustainability*（Freeman et al. 1998）はグリーンランド・イヌイトと他のイヌイトコミュニティとの関連を明らかにしている。

先住民族の捕鯨でありながら、その肉や脂が市場で売り買いされていることを明言するグリーンランドは 1987 年に 1 つの捕鯨コミュニティ・スタディー・レポート、さらに 1990 年の IWC 先住民・生業捕鯨小委員会と小型沿岸捕鯨小委員会の共通のレポートとして 2 つの捕鯨コミュニティのケース・スタディー・レポートを提出している。最初のレポートはグリーンランド東部のイトコルトルミット（Ittoqqortoormiit, 旧スコアスビュス

ン Scoresbysund) における捕鯨を検証したレポート (Larsen 1987)⁵, 1990 年のレポートの一つはグリーンランド西部のカंगाーツイアック (Kangaatsiaq) の第二の規模の町であるニアコルナールサク (Niaqornaarsuk) のコミュニティーにおける捕鯨を検証したレポート (Larsen and Hansen 1990)⁶ であり, もう一つはグリーンランド南部のカコトック (Qaqortoq) 地区における捕鯨活動に関するレポート (Josefsen 1990)⁷ である。1991 年にはコーフィールドがケケルタルスアルミ・アルファンニアルネク (Qeqertarsuarmi arfanniarneq) における捕鯨に関するレポートを IWC の先住民・生業捕鯨小委員会に提出している。本章ではそれらのレポートの内容を紹介し, 1987 年から 1990 年にかけての捕鯨活動の様子を知る手がかりとしたい。

2.3.1 1987 年のイトコルトルミット (Ittoqqortoormiit, 旧スコアスビュスン Scoresbysund) における捕鯨

グリーンランド東部のスコアスビュスン (Scoresbysund) 地域には 3 つのイヌイット集落: スクレスビスーン (Scoresbysund), カプ・ホープ (Kap Hope) とカプ・トビン (Kap Tobin) があり, 約 500 人, 150 世帯が住んでいる。これらは 1920 年代にデンマーク政府の移住政策によって作られた集落であり, そのほとんどがグリーンランド各地から移り住んだイヌイットである。グリーンランド東部で集落があるのは, この地域とアンマサリク (Ammassalik) だけであること, またこれらの地域は他の地域から孤立していることなどから, 言語の上でも文化的にも西部地域に住むイヌイッ

5 このレポートは, 後に *The Anthropology of Community-based Whaling in Greenland* (1997) の 5 章に加筆修正されて記載されている。

6 このレポートは, 後に *The Anthropology of Community-based Whaling in Greenland* の 7 章に加筆修正されて記載されている。

7 このレポートは, 後に *The Anthropology of Community-based Whaling in Greenland* の 8 章に加筆修正されて記載されている。

トとは異なっている(Larsen 1987)。他の地域に比較して経済的發展が遅れていることから、狩猟・漁労への依存度が高い。日常の食料を狩猟によって確保したり、毛皮を売って現金を得るなど、狩猟・漁労が経済活動の中心である。

狩猟・漁労への依存度は年々低くなり、狩猟に必要な道具を買うため、またヨーロッパから輸入された食糧や衣服やタバコやアルコールなどの嗜好品を買うために現金の必要性は高まっている(Larsen 1987)。しかし地理的に孤立した地域であることから、他の地域でみられるような商業を目的とした漁業などは発展しにくく、海や陸の野生動物を対象とする狩猟・漁労はあくまでの生業として重要である。1970年代にヨーロッパで起きた反毛皮狩猟キャンペーンの影響は深刻であり、この地域の人々が現金収入を得ることが困難な状況が続いている。

スコアスビュスン(Scresbysund)地域における狩猟には犬ぞりが欠かせない(Larsen 1987)。集落間の交通手段としてスノーモービルが活用されているが、スノーモービルはエンジン音が高く、その音により動物が逃げてしまいますことから、動物狩猟のための使用は禁じられている。そのために犬ぞり用の犬の飼育は、狩猟・漁労活動の基盤を支える。1987年には、この地域に56の犬ぞりチームがあり、それぞれ8頭以上の犬がそりを引いていた。しかしその後、人口の増加が犬の出産に追いつかず、犬ぞり用の犬の不足が心配されている。

狩猟・漁労活動は一年を通して行われ、表2のようなサイクルが見られる(Larsen 1987)。狩猟・漁労活動は一年間、それぞれの野生資源を対象に行われる。ここではその中でも本稿の主題に深く関るミンククジラ漁について検証する。ミンククジラはフィヨルドに現れることが多くあったが、1970年代に地域の人々が船を所有するようになるまでは、ミンククジラ漁は技術的に不可能であった。1980年代になると船の数も増え、たくさんの船がミンククジラを囲い込んで狩をすることが可能になり、そのころから現在みられるミンククジラ漁が行われるようになった。ミンククジラは6月になるとアイス・エッジに現れ、フィヨルドの氷が割れると次第

表2 一年間の狩猟カレンダー

各月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
アザラシ (アイス・エッジ)	X	X	X	X	X	X					X	X
アザラシ (網)	X	X	X	X	X					X	X	X
アザラシ (氷上)					X	X						
アザラシ (海上)							X	X	X	X		
アザラシ (呼吸穴)											X	X
イッカク					X	X	X	X	X			
ミンククジラ								X	X			
ジャコウウシ								X				X
シロクマ*	X	X	X	X	X	X						
北極キツネ**	X	X	X								X	X
北極ウサギ***	X	X	X	X					X	X	X	X
トリ				X	X	X	X	X	X			
イワナ					X	X		X	X			

*シロクマは7月以降資源保護のため禁猟。

**北極キツネは4～10月まで資源保護のため禁猟

***北極ウサギは5～8月まで資源保護のため禁猟

(出典：Larsen 1987:13, originally Sandell, 1986)

にフィヨルドの中へ入ってきて、再び秋に海面が氷で覆われるようになると、フィヨルドから出て行く(Larsen 1987)。ミンククジラ漁はフィヨルドの入り口近くで8月から9月の始めに行われる。氷がなくなる時期を見計らって、15から20隻の舟がミンククジラをめぐって集まり、ライフルと浮きをつけた銚を用いて捕獲する。その後陸に引き上げて、解体するが、その捕獲頭数は自然条件に左右されることから、年間1頭から11頭と大きな違いがある。

ラーセン(Larsen:1987)は1985年の狩猟・漁労から得られた全ての食用の肉や脂の生産量と消費量を検証している。それによると食料として生産される肉や脂の量はアザラシが突出して多い。また人が消費した量と犬の餌として使用された量と廃棄された量を比較すると、人が消費した量は全体の34%であり、犬の餌となった量が56%,そして残りの10%が廃棄された。しかしこの数字はそれぞれのニーズをはるかに下回る数字であり、

食料の不足部分は輸入で補われて、犬の餌の場合は必要量の半分が輸入のドッグ・フードである。1985年の時期に人の食料も犬の餌も自給することは不可能で、特に犬の餌のニーズが人の食糧より高いことや、それらの多くを輸入食料に頼らなければならないというこの地域の特殊性を説明している。

ラーセン（1987）は結論として5つの点を主張している：1）海洋哺乳動物の肉・脂こそが「真の食べ物」である。また犬ぞりを引く犬の餌としての重要性は狩猟・漁労活動の基盤である。2）1985年の狩猟・漁労から得られた食料生産量とニーズ、消費量を比較すると、生産量が不足していることが明らかである。それはアザラシの毛皮の価格の暴落とハンターたちが現金労働をしなければならない現実を反映している。3）毛皮価格の暴落が狩猟・漁労活動と現金労働の両方に影響している。4）食料肉の生産を制限する変化は狩猟文化の基盤を脅かしている。5）ミンククジラ漁による食料生産量はアザラシ猟に比較すると少ないが、捕鯨はアザラシ猟がない時期に行われることから、一年間のサイクルの中では重要な役割を果たしている。

グリーンランド東部に位置するスコルズビスーンは他地域から孤立しているなどの、地理的特徴から、捕鯨に依存する度合いが高い。クジラ産物は人々の食料となるばかりでなく、狩猟活動の基盤である犬ぞりを引く犬たちの餌として不可欠であることから、狩猟文化の継続を左右する程の重要性があり、近年の社会変化の中で日々の安定した生活を維持するためには捕鯨が不可欠であると言える。

2.3.2 サラファグ (Sarfaq) 地域のニアコルノナールスク (Niaqornaarsuk) 村における捕鯨

ニアコルナールスク (Niaqornaarsuk) はグリーンランド中西部のカンガーツィアック (Kangaatsiaq) 町の中に4つある集落のうちで2番目に大きいイヌイトの集落である。1990年頃、この集落には66世帯、約300人の人々が住んでいた (Larsen and Hansen 1990)。その3分の1が15歳

以下の子供であり、労働力として飼っている犬の頭数は人の数の2倍であると言われている。男性のほとんどは漁業や狩猟で生活し、女性たちはそれらの男性たちに対して伝統的な妻の役割を果たしている。漁業や狩猟の他に町役場やグリーンランド自治政府やデンマーク政府機関で働く仕事があり、季節ごとの必要度にあわせて常勤や非常勤で雇われて、事務職から給水作業に至るまでの幅広い仕事がある。それに加えて学校で働く人々もいるなど、表3に示す通り、このコミュニティの300人の人口に対して、以下のような仕事がある。それらを総合すると、この集落に住む大人の4～5人のうち1人の割合で、常勤の仕事についていることになる。

表3 ニアコルナールスク (Niaqornaarsuk) における政府機関での仕事とその雇用者数

ニアコルナールスク (Niaqornaarsuk) 町の機関

仕事の種類	常勤	非常勤
町役場	4人	1人
町役場が雇う子守	3人	
町役場が雇う家事手伝い		5～6人
町役場が雇うごみ収集者		1人
町役場が雇う役人		2人
町役場が雇うユースクラブのマネージャー		夫婦
町役場が雇う発電所のマネージャ		1人
冬季の間給水の仕事		4人
夏の期間の給水の仕事	2人	
学校	12人	7人

グリーンランド自治政府の機関

グリーンランド貿易(KNI)	12人	
塩漬け工場	季節により変動するが、一つの企業としては最大の人数を雇う	
教会のオルガニスト	1人	
教会の管理者	3人	

デンマーク政府の機関

保健省の助産師	2 人	
---------	-----	--

個人企業

建築会社	2 人	
上下水道管会社	2 人	
個人経営のタバコ屋 2 軒		

町の役人（選挙で選ばれた人々）

町議会議員	2 人	
地区委員	5 人	
教会役員	4 人	
教育委員会	3 人	

(Larsen and Hansen 1990)

ニアコルナールスク（Niaqornaarsuk）における経済活動は狩猟や漁業を中心とした伝統的な経済活動に加えて、上記の職業について現金収入を得るという二重な経済活動であると言える。

現金収入を得るための商業漁業の中で、中心的な漁業はタラ漁である（Larsen and Hansen 1990）。タラ漁は冬の一時期を除いて、一年を通して行われる。その次に重要なのがグリーンランド・オヒョウ漁である。この漁は冬期間のみ行われる。これらの漁に加えて少しのウルフフィッシュ（wolffish, 北大西洋産のぎんぼの類の魚）も 7 月から 10 月の期間、捕獲されている。これらが漁業の中心的な収入源であり、ニアコリナールスク（Niaqornaarsuk）の人々の現金獲得の方法となっている。

自給を目的とした生業活動の中心となっているのはアザラシ猟であり、中でも冬から春にかけてワモンアザラシを捕獲する（Larsen and Hansen 1990）。その方法は小型の船に乗ったハンターがライフルで撃ったり、氷の下に網を設置することにより捕獲する。秋にはタテゴトアザラシを捕獲し、その他ズキンアザラシやアゴヒゲアザラシ、ペルーガやイッカクなども捕獲する。陸の狩猟は主にカリブーが対象であり、ウミドリなども重要な野生動物資源である。

ニアコリナールスク (Niaqornaarsuk) の人々にとって人々を結び付けている中心的な活動が捕鯨であり、この地域ではクジラを捕獲する方法として2種類の方法が用いられている (Larsen and Hansen 1990)。ひとつは集落の人々が共同でクジラを捕獲する方法であり、漁にでている男がクジラを見つけて銃を撃つと、それを聞きつけた村人たちが次々に船を出して、捕鯨に参加する。猟の最初の段階は、クジラに銃を打ち疲れさせることが重要であり、何隻もの船がその作業に加わる。適当な頃合を見て、浮きのついた鉈を打ち込むが、この後のクジラの動きを十分に読み取って、船を動かして岸まで引き上げてくる。

集団捕鯨で得られたクジラ肉・脂は村の人々に分配される (Larsen and Hansen 1990)。クジラの肉・脂は大きく3種類の部分に分類される：1) クジラ肉、2) クジラ脂、3) 胸の柔らかい脂。それらの3種類の部分は、次に捕鯨に参加した船の数に均等に分けられる。この場合、均等であることを確認するために、3種類の部分を分配される船ごとに一山に積み上げていく。これらの分配は大段階の分配に過ぎず、その後、分配された3種類の部分は、それぞれの船ごとに、捕鯨に参加した人たちへさらに分配される。第三段階の分配は分配を受けた人たちから、さらに友人や親戚などに再分配されていく。

2つ目の捕鯨方法は漁船に捕鯨鉈取り付け捕鯨船を使った捕鯨である (Larsen and Hansen 1990)。この場合は最初の段階は集団捕鯨と同様で、クジラを見つけると小型船でクジラを追い疲れさせる。その後に捕鯨船がクジラに近づき、捕鯨砲で捕獲する。クジラの解体は集団捕鯨の場合も捕鯨船の場合も同様に、解体場で行われるが、捕鯨船による捕鯨の場合は捕鯨に参加した乗組員の労働に対する報酬と、家族への贈答としてのクジラを除いて、クジラ肉・脂は市場で売り、現金化する。集団捕鯨と捕鯨船が合同でクジラを捕獲する場合もあるが、その場合は船長の裁量で、適切な分量が村へ分配され、残りは市場で売られる。1989年には村の半数の人が捕鯨に参加した。

クジラ肉・脂は「グリーンランドの食べ物」と呼ばれ、デンマークから

輸入される食料とは区別されている (Larsen and Hansen 1990)。また集団捕鯨で得たクジラ肉・脂は、さらに贈答として分配されるが、この行為を通して人々はクジラを象徴的な核とした社会的つながりを確立し、さらに強めている。つまり捕鯨は集落の経済的、社会・文化的生活を支えていると言える。一方捕鯨船による捕鯨は、イヌイットの人々の現金収入を安定的に確保することを通して、世界的な現金経済に取り込まれるイヌイットの人々生活を経済的に補完している。

2.3.3 カコトック (Qaqortoq) における捕鯨

カコトック (Qaqortoq) はグリーンランド南部に位置する 3,456 人の人が住む町であり、全人口 53,733 人のグリーンランドの基準で言うと「大きな町」である (Josefsen 1990)。この町に住む人たちの 23% の人が漁業のライセンスを持つがその中でも専業の漁業者は半分以上であり、残りはパートタイムで漁業に従事している。ミンククジラ漁に従事している人たちはこれらのパートタイム漁業者である。これらの漁業者の妻たちは何らかの仕事を持ち、現金収入を得ているが、それが無しには経済的に家庭を維持できない。

カコトック (Qaqortoq) の町には 2 隻の漁船と兼用する捕鯨船 (30 フィート, 8.2 GRT と 42 フィート, 19.8 GRT) があるが、いずれも 1965 年に造船された (Josefsen 1990)。いずれの船にも 50 mm の捕鯨砲が搭載されている。1990 年の時点では爆発銃を使用していなかったが、グリーンランド自治政府が使用に向けた試験を行っている段階であった。IWC で決定された 1989 年の捕獲枠であるミンククジラ 60 頭とナガスクジラ 23 頭は、グリーンランド全体の 14 の町に分配された。その中で、カコトック (Qaqortoq) に与えられたミンククジラの捕獲枠は 8 頭であり、その 8 頭を町の議会と漁業者たち、ハンターの協会である KNAPP との協議でさらに個々の船に対する捕獲枠を決めるが、1989 年はこの 2 隻の捕鯨船でミンククジラ 1 頭とナガスクジラ 1 頭を捕獲する、残りの 7 頭は他の漁業者やハンターたちに分配された。

2隻の漁船と兼用する捕鯨船は他の漁業を行う時には4～5人の乗組員がその作業に当たるが、捕鯨作業を行うときには5～6人の乗組員が乗り込む (Josefsen 1990)。ヨセフセン (Josefsen 1990) はこれらの捕鯨船に乗る人たちを選別して雇い入れる時の雰囲気や「リラックスした雰囲気」と表現している。さらにその理由を、「漁師たちは単に漁に参加するのではなく、第一の目的は集落の仲間が必要とするクジラ肉を確保することだと知っているからさ (...they all know that it is not just a matter of participating, but that the primary purpose is to cover the local population's needs for whale meat.)」と述べてる。このことから捕鯨が個人の利益追求のためではなく、コミュニティ全体のクジラ肉・脂確保のためであることが分かる。

捕鯨を安全に行うにはクジラが回遊してくる時期であるという条件ばかりでなく、視界が良く、海が穏やかであるという条件も整えなければならないことから、グリーンランド南部の海域では捕鯨は9月に行われる (Josefsen 1990)。この時期が近づくと、捕鯨に必要な捕鯨砲やその他の道具を調べ、クジラ発見の情報を待つ。長い探鯨作業の後、クジラに捕鯨砲を撃ち込んでクジラをしとめると、解体場へと引き上げ、解体される。解体作業にはさらに多くの人が加わり、クジラ肉・脂は捕鯨や解体に関わった人たちに労働への報酬として分配されるが、それらの肉・脂はさらに家族や友人に分配される。

第一段階のクジラの分配が終わると、クジラは市場へ持ち込まれるが、クジラの価格は漁業者の事前に決定されており、競りなどは行われない (Josefsen 1990)。クジラが解体されて切り分けられた全体の量の流通を検証すると、全体の20%ほどは最初の段階で捕鯨や解体作業に関わった人々に分配され、残りの40%ほどは市場で販売されて仲介者の手に入るが、さらに残りの24%程度は一般の消費者が買い、16%は加工工場に運ばれる。工場ではさらに小口に切り分け、地元の商店で売る。言い換えるとクジラ全体の20%は無償で分配され、残りの80%は販売される。この無償で分配されたクジラ肉・脂は町の約300世帯の家庭に届く。

クジラは冷凍保存したり、乾燥して保存する (Josefsen 1990)。調理方法としては、クジラ肉はシチューとして料理したり、フライパンで焼いたり、胸の脂の部分は調理してポテトを添えて食卓に登る。マクタック (Muktuk) は塩漬けにして乾燥した魚やアザラシやクジラの肉と一緒に食べる。

カコトックの町はグリーンランドの中でも商業性の高い町であり、住民の半数は専業漁業者である。捕鯨は無償で配布される食料の補給だけではなく、現金収入をもたらす活動でもあり、この地域における複合的な経済システムを有効的に機能させる役割を果たしている。

3. グリーンランド捕鯨の課題

3.1 グリーンランド捕鯨における「商業性」の問題

先住民族コミュニティは主流社会からの影響を強く受けつつ、近年の歴史を刻んできた。主流社会の現金経済が及ぼす影響は大きく、先住民たちが労働者として現金収入を得ることが安定した日常生活を送る必須条件になっている地域が多い。同時に先住民が自給のために得る野生動物や海洋資源を、現金化することが「先住民族の権利」なのか、それともそれは「商業行為」なのかが問われている先住民族コミュニティもある⁸。この章で取り上げたいのが先住民族の捕鯨における「商業性」の問題であり、これまで先住民・生業捕鯨のカテゴリーで捕獲枠を受けながらも、クジラ産物を国内で流通して市場で売り買いしていることを公言してきた⁹ グリー

8 カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州のサケを始めとする漁業において、これらの問題が問われ、法廷闘争となっている (岩崎 2005b)。「商業性」が先住権であるか否かの問題は、先住民族が現代社会で生きる上で直面する重要な問題である。

9 グリーンランド自治政府はグル (1989) やピータセン (1997)、コーフィールド (1991) などの論文を商業性の議論の資料として IWC に提出している。

ンランド・イヌイットは、IWCでの「商業性」の議論の矢面に立ってきた。

IWCでは初期の先住民捕鯨のイメージをひきずって、先住民族は伝統的な方法でクジラを捕獲して、その産物は自給され、また分配されることによりコミュニティに流通するものである。この場合の分配は現金を介在しない物々交換を含むが、「売り買い」という現金が介在する行為になると、「商業性」という問題が起きる。さらに「商業性」という要素が含まれてくると、「本物」の先住民族捕鯨活動ではないという懸念が起きる。「商業性」に関する一連の議論は、日本の小型沿岸捕鯨がその「商業性」ゆえに「商業捕鯨」としてモラトリアムのもとでミンククジラの捕獲枠がゼロになった当時に、この問題に関してIWCでは多くの時間を費やして議論した。それらの議論の中で、グリーンランドの捕鯨は「先住民・生業捕鯨」のカテゴリの中で捕獲枠を得ていること、さらにグリーンランドの捕鯨には市場を通して国内にクジラ産物を流通させることが不可欠であることを明らかにしてきた。グリーンランドは同時に日本の小型沿岸捕鯨との類似性に強く関心を持ち、IWCでの議論に積極的に参加してきた。

「商業性」に関する問題は繰り返し議論されてきたことから、グリーンランドにおけるクジラの流通に関わる検証は多い。その中でも多く引用される論文がダル(J. Dahl)が書いた“The integrative and Cultural Role of Hunting and Subsistence in Greenland”(1989)である。ダルはの中で、グリーンランド・イヌイットによる狩猟・漁労活動が現金を介在する商業流通と深く関わっていると同時に、それらの活動が地域住民の社会・文化的活動であり、それらを切り離してとらえようとするが無意味であること、さらにこの特質そのものが所謂「商業捕鯨」と異なる点であることを指摘している。

Taking examples from a settlement in Greenland this article had highlighted the complex integrative and cultural functions of sea-living, beluga hunting and fishing in the traditional mode of production. The character of these socio-economic relations differenti-

ates hinting in Greenland settlements from industrialized whaling and industrialized sealing. Both are commercial activities and both are cultural activities.

(Dahl 1989: 39)

ダルとは別の角度から「商業性」の議論を展開する研究者もいる。多くの先住民コミュニティと同様、グリーンランドのイヌイット・コミュニティは狩猟・漁労を基盤とした生業経済と、労働を提供することにより現金収入を得ることを基盤とした現金経済との二重の経済である。ピータセン (R. Petersen) はコミュニティの現金経済における基準で見ると「貧困層」にあるハンターたちに対する、金銭的な補償としてクジラ産物を売ることによる現金収入の確保が必要であるとしている (Petersen 1997)。しかし同時に捕鯨には高い社会的評価が伴い、生業経済の基準でみると、ハンターたちの社会的地位は高いとしている。コーフィールドは「商業性」という概念そのものを問い直し、グリーンランドにおけるクジラ産物の流通には現金が介在するもの、一般に先進国にみられる「利潤追求」を目的とした商業行為とは異なることを指摘している (Caifield 1993)。

捕鯨における「商業性」に関する議論は、さらに IWC 全体の捕鯨管理方法に対する疑問として投げかけられている。フリーマン (M.M.R. Freeman) はフリードハイム (R.L. Friedheim) が編集した *Toward a Sustainable Whaling Regime* (2001) の中で現在 IWC が認めている「先住民・生業捕鯨」と「商業捕鯨」の2つのカテゴリーは「商業性」の有無を基準とした分類であり、そのことが先住民族の現状を無視したものであることを指摘している。その中でグリーンランド・イヌイットの捕鯨に市場を介したクジラ産物の流通は各地域のイヌイットが十分なクジラを得るためには不可欠であること述べている。さらに IWC の管理下で行われている「先住民・生業捕鯨」は各地域の先住民族の生活形態の多様性を考慮していないことを指摘し、旧ソビエト政権下のチュコトカでは、先住民族が捕鯨に従事するのではなく、政府の捕鯨船が捕鯨を行っていたことに注目している。

クジラ産物の買い取り相手であった毛皮産業からの資金提供により、乗組員を雇い入れ、クジラ産物の一部が先住民族の間に分配されていたが、政権崩壊直後には捕鯨活動の資金提供が途絶えたことから、先住民たちはクジラ産物を買うことを強いられた。これらの矛盾の根底に「商業性」を基準とした、捕鯨管理方法に問題があると指摘している。

2009年に至り、IWCにおいてグリーンランドに対する「商業性バッシング」は再び展開された。この状況に対し、1980年代以来グリーンランド捕鯨におけるクジラ産物の流通を「商業性」と批判するIWC加盟国の矢面に立ってきたグリーンランド自治政府代表であるアメリエ・イエッセン氏(Amalie Jessen)¹⁰がIWCにおける自身の体験について以下のように述べている：

As a matter of fact, about 20 years ago, the same question asked during the Subcommittee meeting in June 2009 was raised where Greenland also provided answer the following year. As you will see, nothing much has changed.

(Jessen 2010: 12)

イエッセン氏はグリーンランドにおけるクジラ産物の流通を「商業流通」とする同様の批判が2009年に至り再燃し、20年以上前にグリーンランドにおけるクジラ産物流通に関する情報提供をした事実が無視されていることに対する不満と怒りを決して隠そうとはしない。

「先住民・生業捕鯨」と「商業捕鯨」の違いは「商業性」であるとするIWCに見られる単純な分類から生じる混乱は、現代社会に生きる先住民族が置かれる複雑な現状を考慮していないことから生じている。前述のような多様な議論が20年の間展開されて、さらにここに至って、20年前の議論を再燃させるIWC加盟国の代表たちは、先住民族が生きる現実を意図的に無

10 氏の現在の役職はグリーンランド自治政府・漁業狩猟農業省次官である。

視することにより、現代社会において先住民族が捕鯨を継続することを阻止しようとしているように感じるのは筆者だけだろうか。

3.2 グリーンランドの挑戦

ウガルテ (Ugarte 2007) は 2007 年にザトウクジラ 10 頭の捕獲枠を最初に要求する際に, “White Paper on Hunting of Large Whales in Greenland” (IWC/59/ASW/8rev) と題するレポートを IWC に提出している。その中で, ウガルテはグリーンランドにおける捕鯨の概要を述べた後に, グリーンランドの捕鯨の将来と題する章でザトウクジラの捕獲枠が必要な状況を詳細に述べている。冒頭でウガルテは以下の 5 つの社会・文化的な理由を挙げて捕鯨の将来的な必要性を再確認している。

—クジラ及び捕鯨活動はグリーンランド文化・歴史の基盤である。
(Whales and whaling are fundamental part of the culture and the history)

—大型鯨類はグリーンランドの多くの人々にとって, 重要な食料源である。(Large whales are substantial source of food for the majority of the population)

—クジラ肉を販売・流通することは多くの人々にとって必要な収入源である。(The selling and distribution of whale meat provide a necessary source of income for many people.)

—クジラ産物を消費することは人々の健康上不可欠であり, その事実はこれまで十分に調査されている。(There are well documented health reasons to promote the consumption of whale products.)

—気候が農業に適さなく, 生産性が高い海に囲まれた国において, 捕鯨活動は環境への負担を少なく, 大量の食料を得られる。(In a country surrounded by highly productive seas, where the climate seriously restricts farming and agriculture, whaling provides with large amount of food at vey low costs for environment.)

グリーンランドにおける捕鯨の社会・文化、栄養上の必要性は現在、そして将来的にも変わらず継続することを確認したうえで、ウガルテ(Ugar-te 2007)は1980年代から捕獲枠の減少を余儀なくされてきたことに言及している。また現在捕鯨対象となっているミンククジラはイヌイットが好んで食べてきた鯨種ではなく、伝統的にはザトウクジラを食べていたこと。一方1990年代に入ってから、グリーンランド・イヌイットの人口が増加傾向にあり、特に西グリーンランドにおけるクジラ産物のニーズが年々増していることを指摘している。

The need of meat from large whales for West Greenland had probably increased since 1990, because Greenland's ability to locally produce alternatives sources of meat had remained stable, and there has been a slight increase in the population size. The increase of population size is more substantial when considering the number of people born in Greenland (compared to those born outside of Greenland). The people born in Greenland are the ones that are primary consumers of marine mammal products, including meat from large whales.

(Ugar-te 2007: 23)

2007年・2008年・2009年のわたり、IWC年次総会においてデンマーク政府代表を通して、グリーンランド自治政府は新たにザトウクジラ10頭の捕獲枠を要求した。西グリーンランド沖のザトウクジラの資源量に対する10頭の捕獲枠設定の妥当性は科学委員会からも証明された。しかしIWCでは従来のコンセンサスで先住民・生業捕鯨の捕獲枠を決定していた慣習を破って¹¹、対立的な議論の末、捕獲枠設定の賛否を問う投票が行われた。

11 第54回IWC総会において、アメリカとロシアが共同で先住民族のためのホッキョククジラの捕獲枠を要求した際、日本を始めとする国々の反対によ

その結果、新たなザトウクジラの捕獲枠を否決した。この年に新しく加盟したデンマークを除く EU 諸国がこぞって反対票を投じたことによる、意外な結末であり、この結果に対してグリーンランド自治政府代表は「今後 EU 諸国との関係を見直すつもりである」との発言をしている。

ザトウクジラの捕獲枠に関する議論はその後、興味深い展開をする。グリーンランド自治領政府は独自に NAMMCO (北大西洋海産哺乳動物委員会) のメンバー国でもあり、ザトウクジラ 10 頭の捕獲枠を求める議論は、IWC から NAMMCO に移され、2008 年 9 月 2 日からグリーンランド、シムト (Sisimut) で行われた総会場で、グリーンランド自治政府はザトウクジラの捕獲枠を求めた。メンバー国による討議の結果、9 月 4 日には捕獲枠を認める以下のような決議を採択した。

(序文省略)

In the light of interest expressed by Greenland in resuming a catch of humpback whales in its waters, the Cetacean Management Committee of NAMMCO recommended that the total quota of humpbacks in West Greenland in 2009, including by-catches, should not exceed 10 animals. This recommendation was based on the 2006 advice from NAMMCO Scientific Committee that such a level of catch is well within sustainable limits, and noting that the most recent abundance estimate for West Greenland humpbacks from 2007 is higher than the previous estimates from 2005.

NAMCO 決議文より

この決議により、グリーンランド・イヌイットは IWC に求められている

り、コンセンサスではなく投票が行われ、その結果要求は否決された。しかしこの要求は次年度までは持ち越さず、IWC 中間会議で再度協議され、その結果、捕獲枠が認められた。

ナガスクジラとミンククジラの捕獲枠の他に、ザトウクジラ10頭の捕獲が出来る可能性ができたことになる。北大西洋海産哺乳類委員会¹²(North Atlantic Marine Mammal Commission, NAMMCO と略す)がIWCで否決されたザトウクジラの捕獲枠を認めたという動きは画期的であり、これまでIWCだけが捕獲枠を決定できる機関であるという認識が覆されたことになり、この変化に対するIWC、及びNGO団体、さらに国際世論の反応はさらなる興味である。

2010年6月26日、第62回IWC年次会合は最終日を迎えていた。IWCを正常化させようとする2年越しの努力の結晶である「議長提案」に対して、コンセンサスが得られないまま先送りになった状況の中で、デンマーク政府は懸案のザトウクジラの捕獲枠を可能にする附表の修正を求めた。以下はその状況を日本政府水産庁捕鯨班の担当者がまとめたプレスリリースである。

(3) 先住民生存捕鯨(議題6)

デンマークが、従来からの要求していたザトウクジラの新規の捕獲枠を提案しました。また、米国がデンマークと共同提案の形で、デンマーク、米国、ロシア及びセントビンセントに対する捕獲枠について、2011年から2017年までの7年間の捕獲枠を提案してきました。

デンマーク提案は、若干の捕獲枠削減を条件にEUが受け入れを表明しました。豪州、モナコ、ラテンアメリカ諸国は反対したが、最終的に合意を妨げることなく、採択されました。

米国の共同提案は、議長・副議長の修正案という性質のため、各国から手続き的な懸念が表明され、米国側は説明のみ行い、提案を撤回しました。

12 北大西洋海産哺乳類委員会の詳細について岩崎が「捕鯨の社会文化的価値にもとづいて新たなクジラ資源管理意制度：北大西洋海産哺乳類委員会の試み」(2009)でまとめている。

（水産庁プレスリリース「第 62 回 IWC 年次会合の結果」について）
2010 年 6 月 26 日）

2007 年以來グリーンランド自治政府が要求し続けてきたザトウクジラの捕獲枠は、要求していた 10 頭から 9 頭への譲歩をした上でコンセンサスで承認された。しかし、上記のプレスリリースにまとめられているように、先住民・生業捕鯨が複雑な曲面を迎えていることが伺われる。グリーンランド捕鯨に対する EU の対応に加えて、新たにラテンアメリカ諸国の強硬な反対勢力がコンセンサスを脅かした。さらにアラスカ・エスキモーによる先住民・生業捕鯨を抱える米国がこの局面をいち早く読み取って、2017 年までの捕獲枠を確保しようとするなど、明らかに「先住民・生業捕鯨」に反捕鯨の影響が忍び寄っていることを伺わせる現象が見られる。

4. おわりに

グリーンランドにおける先住民・生業捕鯨には、現在社会に生きる多くの先住民族が共通して経験している変化を見ることができる。第一に現代社会を生きるグリーンランド先住民にとって、捕鯨活動がアイデンティティの基盤となっていることである。このことはクジラ産物を「グリーンランドの食べ物」と呼び、ナショナル・デーには全国民にクジラが振舞われたという事実にも明らかに現れている。第二に伝統的生業活動を中心とした社会から、主流社会がもたらした現金経済への変化である。多くの場合、狩猟・漁労を基盤とした生業が現金経済の導入によって衰退していく、あるいは将来的に社会・文化的に不安定な社会を築いていく事例が多い中で、グリーンランドの捕鯨活動では、両立が困難である 2 種類の経済活動が機能的に結びついて、イヌイト社会の近年の変化を支えてきた状況が伺える。

第三に先住民社会が近年経験している人口増加の問題である。グリーンランド自治政府がザトウクジラの捕獲枠を要求している背景にも、イヌ

イット人口の増加に伴い、従来の捕獲枠ではクジラ産物の需要を満たすことが出来ないという理由がある。この問題は捕鯨がグリーンランド先住民のアイデンティティーの基盤であることを考えると、さらに複雑な問題であり、捕鯨は牛肉などの他の肉では代用できない社会・文化的重要性があるゆえに、人口増加に対応した政策が要求される。第四に現在社会において、動物福祉・愛護という価値観に対する関心が高まり、それらに関心を持つ人々が組織化して政治力を持つに及び、狩猟・漁労活動に批判的な勢力と化している現状がある¹³。このことは反捕鯨勢力に顕著に現れ、捕鯨活動の反対勢力の根底にはこれらの動物福祉・愛護という価値観が息づいていることは否定できない。IWCにおいてグリーンランド先住民のザトウクジラ捕獲枠要求を否決した投票行動は明らかにこれらの価値観に基づいた政治的勢力と言える¹⁴。

長い歴史を持つグリーンランド捕鯨が現代に至っても地域住民の経済的ニーズ、及び社会・文化的ニーズを満たしていることは明らかである。その理解に基づいて、IWC 及び世界の世論が賢い判断を下していくことが必要であり、そのことはグリーンランド先住民族の尊厳を守り、さらに個々の人々の人権を守ることにつながることを強調して本稿を結ぶ。

13 欧州連合理事会 (Council of the European Union) は捕鯨問題に対しては、反捕鯨の立場を明確にしている。実際、2008 年 2009 年と IWC 総会での統一的立場を事前に決定し、その決定に従って EU メンバー国が IWC での発言や投票を行っている (Council of The European Union 2008, 2009)

14 IWC 総会における反捕鯨メンバー国と反捕鯨 NGO の一体化した状況は、岩崎が『人間と環境と文化』(2005) の第 4 章「国際捕鯨委員会におけるインターアクション分析」の中で明らかにしている。総会開催中は“Like-minded group”と称するメンバー国と NGO による会議が頻繁に持たれ、夫々の議題に対する発言や投票行動を事前に協議することにより、より強い組織的な影響力を持つための調整が行われている。IWC におけるこの状況は現在も変わりなく、IWC の両極化による機能不全は現在に至っても解消されていない。

謝辞

本稿をまとめるにあたり、浜口満先生と高橋美野梨先生に詳細にわたる助言を頂きましたことを感謝申し上げます。

付録1 1985年以来のグリーンランドにおける先住民・生業捕鯨の捕獲量

	地区	ナガスク ジラ	ザトウク ジラ	イワシク ジラ	ミンクク ジラ	小計	合計
1985	西部	9	8		222	239	
	東部	9	0		14	14	253
1986	西部	9	0		145	154	
	東部	0	0		2	2	156
1987	西部	9	0		86	95	
	東部	0	0		4	4	99
1988	西部	9	1		109	119	
	東部	0	0		10	10	129
1989	西部	14	2	2	63	81	
	東部	0	0	0	10	10	91
1990	西部	19	1	0	89	109	
	東部	0	0	0	6	6	115
1991	西部	18	0	0	99	117	
	東部	0	1	0	7	8	125
1992	西部	22	1	0	103	126	
	東部	0	0	0	11	11	137
1993	西部	14	0	0	107	121	
	東部	0	0	0	9	9	130
1994	西部	22	1	0	104	127	
	東部	0	0	0	5	5	132
1995	西部	12	0	0	153	165	
	東部	0	0	0	9	9	172
1996	西部	19	0	0	164	183	
	東部	0	0	0	12	12	195
1997	西部	13	0	0	148	161	
	東部	0	0	0	14	14	175

1998	西部	11	0	0	166	177	
	東部	0	0	0	10	10	187
1999	西部	9	0	0	170	179	
	東部	0	0	0	15	15	194
2000	西部	7	0	0	145	152	
	東部	0	0	0	10	10	162
2001	西部	8	2	0	139	149	
	東部	0	0	0	17	17	166
2002	西部	13	0	0	139	152	
	東部	0	0	0	10	10	162
2003	西部	9	1	0	185	195	
	東部	0	0	0	14	14	209
2004	西部	13	1	0	179	193	
	東部	0	0	0	11	11	204
2005	西部	13	0	0	176	189	
	東部	0	0	0	4	4	193
2006	西部	10	1	1	181	193	
	東部	1	0	0	3	4	197
2007	西部	12	0	0	167	179	
	東部	0	0	0	2	2	181
2008	西部*	14	0	0	153	167	
	東部	0	0	0	1	1	168

* 国際捕鯨取締り条約の附表の修正により、西部グリーンランド海域において2008年から2012年までの間、各年2頭の北極セミクジラの捕獲枠が認められたが、2008年度の捕獲実績にはゼロと記載されている。

(IWC ホームページより)

文献一覧

- Caufield, Richard A.1991. “Qeqertarsuarmi arfanniarneq: Greenlandic Inuit Whaling in Qeqertaruaq Kommune, West Greenlsnd” TC/43/AS4
- 1993. “Aboriginal Subsistence Whaling in Greenland: The Case of Qeqertarsuaq Municipality in West Greenland” *Arctic* Vol.46 No.2, pp. 144-155.
- 1997, “New Technologies, New Traditions: Recent Developments in Greenlandic Whaling” IWC/49/AS3
- 2002, “Whaling and sustainability in Greenland revisited” IWC/54/AS4
- Council of the European Union, “Council Decision: establishing the position to be adopted on behalf of the European Community at the 60th meeting of the IWC with regard to Proposals for amendments to the Schedule of the International Convention on the Regulation of Whaling” dated 16 May, 2008.
- Council of the European Union, “Council Decision: establishing the position to be adopted on behalf of the European Community at the 60th meeting of the IWC with regard to Proposals for amendments to the Schedule of the International Convention on the Regulation of Whaling” dated 2. March, 2009.
- Dahl, Jens. 1989. “The Integrative and Cultural Role of Hunting and Subsistence in Greenland” *Inuit Studies* 13 (1). pp.23-42.
- Freeman, M.M.R. et al., 1998, *Inuit, whaling, and sustainability* Walnut Creek: Altamira Press.
- Freeman, M.M.R. 2001. “Is Money the Root of the Problem?” In *Toward a Sustainable Whaling Regime*, ed. by R.L. Friedheim, Univeristy of Washin-gton Press: Seattle and London. Pp.123-146.
- Helms, P, O. Herty, and F.O. Kapel. 1984. “The Greenland Aboriginal whale Hunt”, TC/36/AS2
- International Whaling Commission ホームページ www.iwcoffice.org
- International Whaling Commission Chairman’s Report, 1988, 1989, 2008, 2009
- International Whaling Commission “Report of the small working group on conversion factors from whales to edible products for the Greenlandic

- large whale hunt” IWC/M10/2
- Jessen Amalia, 2010. “Whaling and sharing food are traditional ways of living in Greenland” *ISANA No.36*: pp.12-17
- Josefsen, Erling. 1990. “Cutter Hunting of Minke whale in Qaqortoq” prepared for Greenland Home Rule Government, submitted to IWC 42, TC/42/SEST.
- Larsen, Svend E. and Klause Georg Hansen. 1990. “Inuit and Whale at Sarfaq” prepared for Greenland Home rule government, submitted at IWC. TC/42/SEST4
- NAMMCO 決議文, 2008年9月4日採択
- Larsen, Finn Breinholt. 1987. “Scoresbysund: A Hunting Community in East Greenland” a paper submitted to IWC
- Petersen, R. 1997. “Communal Aspects of Preparing for Whaling, the Hunt Itself, and the Ensuring Products” in *The Anthropology of Community-based Whaling in Greenland*, Occasional Publication No.42, ed by M.G. Stevenson, A. Madsen and E.L. Maloney, Canadian circumpolar Institute, University of Alberta. pp.95-99.
- Peterson, R.E. Lemke, F.O. Kapel. 1997. “Subsistence Whaling in Greenland” in *The Anthropology of Community-based Whaling in Greenland*, Occasional Publication No.42, ed by M.G. Stevenson, A. Madsen and E.L. Maloney, Canadian circumpolar Institute, University of Alberta. pp.27-53.
- Sandell, et al. 1986. Kap Hope: A Settlement and its Resources, in *Arctic Anthropology Vol. 23, Nos.1&2*, pp.282-298.
- Stevenson, Marc, and A. Madsen, E.L. Maloney. 1997. *The anthropology of Community-based Whaling in Greenland: A Collection of Papers Submitted to the International Whaling Commission*. Occasional Publication No. 42 Canadian Circumpolar Institute, University of Alberta
- Ugarterm Fernando. 2007 *White Paper on Hunting of Large Whales in Greenland* prepared for the Greenland Home Rule Government, IWC/59/ASW/8rev.
- Vaughan, R. 1986 “Bowhes whaling in Davis Strait and Baffin Bay during the 18th and 19th centuries.” *Polar Record* 23(144): 289-300.
- 岩崎まさみ 2003 「次世代のための資源管理：カナダ西部極北地域における海洋資源共同管理」岸上編『海洋資源の利用に関する人類学的研究』（国立民族

学博物館調査報告 46) pp.49-72

岩崎・グッドマンまさみ 2005a『人間と環境と文化——クジラを軸にした一考察』清水弘文堂書房

—— 2005b「サケをめぐる混沌——カナダ北西海岸先住民のサケ漁」北海道立北方民族博物館編『環太平洋の環境と文化』札幌：北海道大学出版会 pp.213～225

岩崎まさみ, 2009 年「捕鯨の社会・文化的価値にもとづいた新たなクジラ資源管理制度：北大西洋海産哺乳類委員会の試み」『北海学園大学人文論集第 42 号』pp.59-83.

水産庁プレスリリース「第 62 回国際捕鯨委員会 (IWC) 年次会合」の結果について 2010 年 6 月 26 日

高橋美野梨 2009 年「闘争の場としての捕鯨——規制帝国 EU とデンマーク／グリーンランド」国際政治経済学研究第 24 号 pp.40-57